

序 論

FUNABASHI CITY

1. 計画の概要

1 第3次総合計画策定の趣旨

本市では、昭和54（1979）年に「品格のある文化都市・船橋」をまちづくりの目標に掲げた基本構想を策定しました。その後、基本構想を実現するための基本政策を定めるものとして、昭和58（1983）年に「活力ある近代的都市」を都市づくりの目標とした基本計画を、さらに平成3（1991）年には「豊かで住みよい国際都市」を都市づくりの目標とした新たな基本計画を策定しました。これらに実施計画を加えた計画体系を第1次総合計画としています。

昭和54（1979）年以降、第1次総合計画に基づき、道路や下水道の整備、治水対策等、本市が立ち遅れていた都市基盤の整備とともに、医療施設の整備、産業経済の振興、スポーツの振興を通じた市民の健康づくり、福祉の充実、コミュニティの育成や国際交流の推進など、本市の基礎づくりに努めてきました。また、この計画期間の中で、昭和58（1983）年に「スポーツ健康都市宣言」、昭和61（1986）年に「平和都市宣言」、平成4（1992）年には「福祉と緑の都市宣言」を行いました。

平成12（2000）年には、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とする基本構想を長期ビジョンとして策定しました。この基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定めた基本計画については、平成12（2000）年に前期基本計画を、平成24（2012）年に後期基本計画をそれぞれ策定しました。これらに実施計画を加えた計画体系を第2次総合計画としています。

第2次総合計画期間中の平成15（2003）年に、千葉県で初めて中核市に移行し、保健、福祉、環境など市民生活に密着した分野の事務の権限が県から市へ移管され、これまで以上にきめ細かく迅速な対応が可能となりました。また、後期基本計画では、平成23（2011）年に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた様々な災害対策に取り組んできたほか、福祉の分野では地域包括ケアシステムの構築や待機児童対策、都市基盤の分野では人にやさしい歩道づくりなどを推進するとともに、産業や文化、スポーツなど本市の魅力の発信にも積極的に取り組んできました。

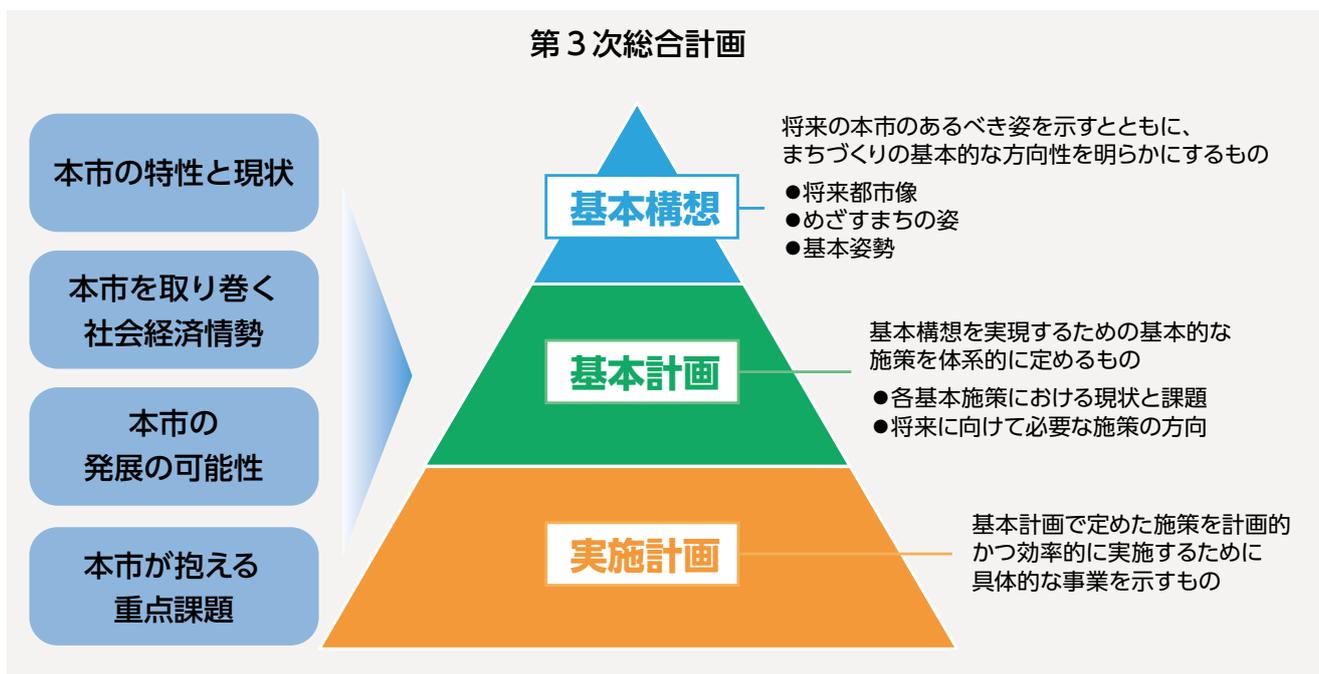
令和2（2020）年3月に新型コロナウイルス感染症の感染者が市内で初めて確認されて以来、本市でも感染拡大が繰り返され、市民生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼしています。今後の各分野の施策の方向を検討するにあたっては、新型コロナウイルス感染症による多方面にわたる影響を踏まえる必要があることから、第3次総合計画の策定期間を1年間延期し、令和4（2022）年度を始期とすることとしました。これに伴い、第2次総合計画の基本構想及び後期基本計画の計画期間を令和3（2021）年度末までに1年間延長しました。

このような状況下、市民の暮らしと健康を守るとともに、ポストコロナ時代を見据えながら、今後においても、本市が暮らしやすく活気にあふれ、さらに魅力あるまちへ発展を続けなければなりません。本市が将来に向けてめざすべき姿を市民と共有するとともに、複雑多様化する地域課題を克服し、本市の持つ強みをさらに伸ばす施策を展開していく指針として、第3次総合計画を策定します。

2 計画の構成と期間

計画の構成

第3次総合計画は、「基本構想－基本計画－実施計画」の3層構成とします。また、計画策定の前提として、本序論の中で、本市の特性と現状及び、社会経済情勢、そこから見えてくる発展の可能性（強み）と重点課題（弱み）を整理します。



基本構想

将来の本市のあるべき姿を示すとともに、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市政運営の指針とするものです。

将来に向けたまちのイメージを市民と広く共有できるように設定する「将来都市像」、本市のまちづくりの基本的な方向性として掲げ、各分野横断的な目標とする「めざすまちの姿」、計画の推進に当たり、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項となる「基本姿勢」を示します。

基本計画

基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に定め、市政運営を総合的かつ計画的に進めていくためのものです。施策体系を整理し、基本施策ごとに現状と課題を分析し、それを踏まえ、将来に向けて必要な施策の方向を示します。

実施計画

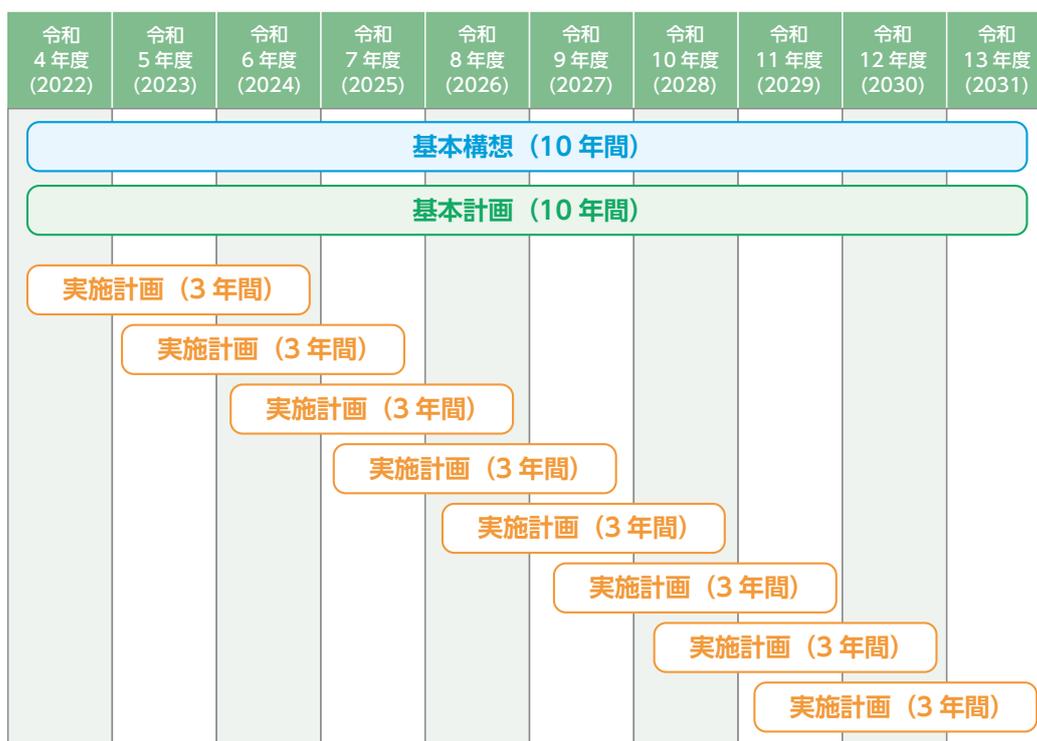
基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示すものです。

市の重点課題の解決や市の将来の発展に寄与し、重点的に推進する事業を中心に位置づけます。

計画期間

第3次総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

基本計画は計画策定後の市政運営の状況や社会経済情勢の変化等により、必要に応じ、見直しを行うものとします。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度事業の追加や見直しを行うローリング方式とします。



進捗管理

第3次総合計画の進捗管理に当たっては、基本計画の施策単位で成果を測る指標及び目標値を別に設定し、施策の進捗の分析・評価の結果を3年に1度公表します。指標及び目標値は3年ごとに見直しを行います。



2. 本市の特性と現状

1 地勢

位置～都心近郊という恵まれた立地～

本市の面積は、85.62km²で、東西13.86km、南北14.95kmに広がっています。本市の位置は、千葉県の北西部、東京都心部から20km圏、千葉市中心部から15km圏という都心部と県都千葉市を結ぶ交通動脈上に位置しています。東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市、白井市に接し、南は東京湾に面しています。

JR船橋駅から東京駅まで約25分、本市から羽田空港、成田空港まではそれぞれ約50分でアクセスすることができます。

船橋市の位置



コミュニティ区域

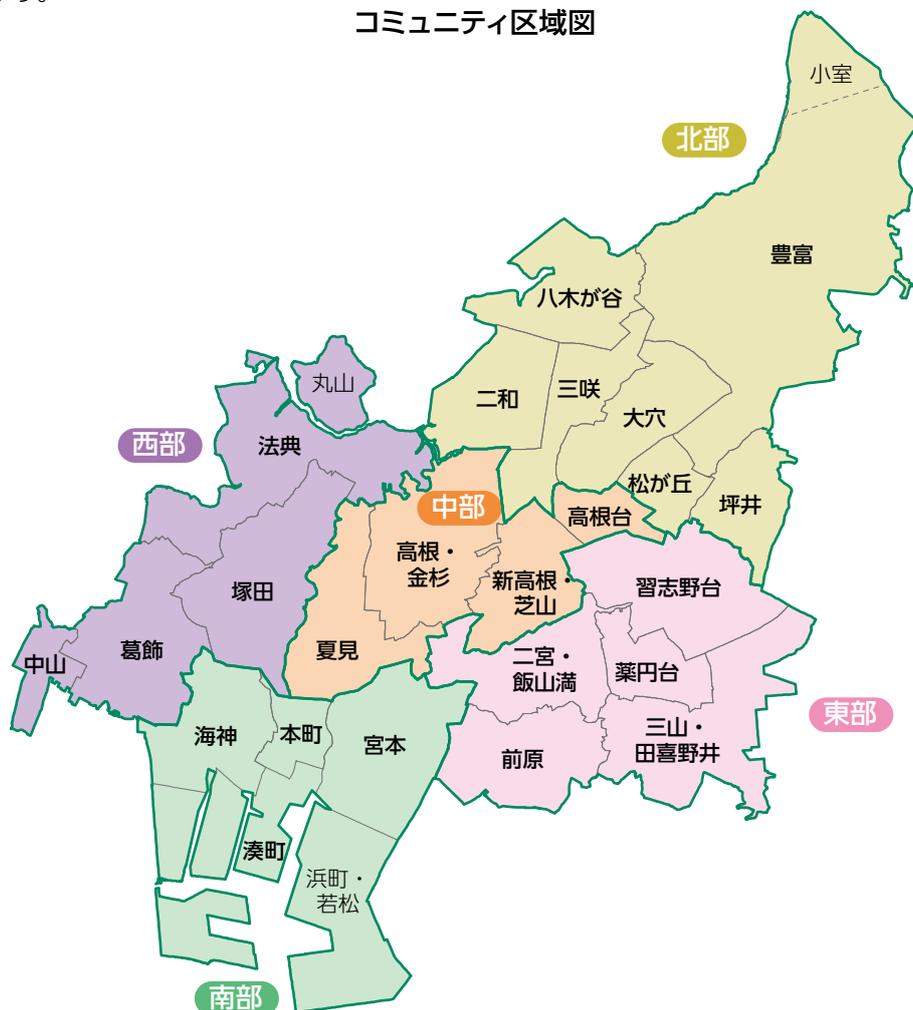
地区コミュニティ

- ▶ 「地区コミュニティ」は、地域的な視点にたって行政運営を行うとともに、地域ぐるみの様々な活動を促進するために設定する区域で、現在24の地区コミュニティが設定されています。
- ▶ これまで、既存の地区コミュニティから分割する区域として、小室、丸山、浜町・若松の3地区が想定されてきました。
- ▶ 今後は、住民の意思・地域条件・生活環境の状況といった地域特性を勘案し、住民の連帯意識に基づく主体的な活動を促進する範囲として適すると住民・行政ともに判断した場合に、新たな区域の設定について検討します。

行政ブロック

- ▶ 「行政ブロック」は、地区コミュニティを束ねる概念として、市域を東部、西部、南部、北部、中部の5つに分けて設定しています。

コミュニティ区域図



充実した鉄道網

本市は、9路線35駅という充実した鉄道網を有しています。東西方向にJR総武線・JR京葉線・東京メトロ東西線・東葉高速線・京成本線、南北方向にJR武蔵野線・東武アーバンパークライン・新京成線、北部地域には北総線といった鉄道網があり、市民の便利で快適な生活を支えています。

市内35駅における1日の平均乗車人数（令和2（2020）年度）は、72万人に達しています。各主要駅の1日の乗車人数は、JR船橋駅が約10万人、JR津田沼駅が約7.6万人、JR西船橋駅が約10万人、東京メトロ西船橋駅が約10万人です。

船橋市の鉄道網



自然環境との調和

市域を北部方面から見ると、北部地域を中心に緑が広がり、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくられ、南部地域は貴重な干潟「三番瀬」に面しています。また、地形に応じて様々な生き物が生育・生息するなど、都心近郊にありながら、市民が憩うことができる多様な自然環境が残されています。

季節を問わず多くの草花が咲き誇るふなばしアンデルセン公園や、三番瀬の魅力に触れて学ぶことができるふなばし三番瀬海浜公園・ふなばし三番瀬環境学習館は、どちらも楽しみながら自然に親しめる場所で、市内外から多くの人を集める人気のスポットとなっています。

船橋市の地形

■ ふなばしアンデルセン公園



■ 三番瀬



国土交通省「国土数値情報 標高・傾斜度3次メッシュデータ」より本市作成

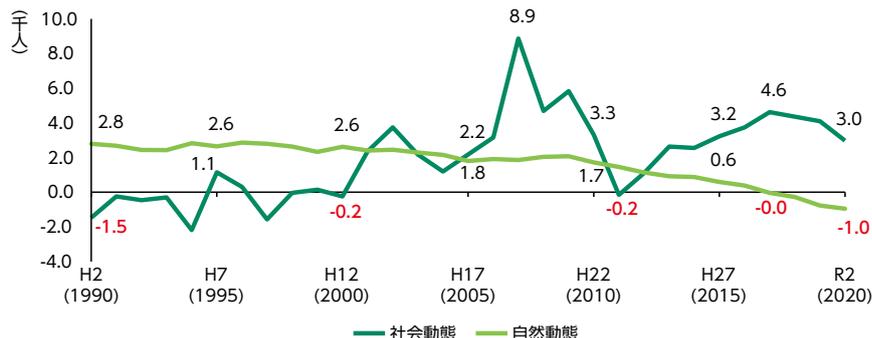
2 人口

堅調な人口増加

全国的に多くの地方公共団体が人口減少に転じる中、本市では、これまで堅調な人口増加が続き、令和3（2021）年4月現在の住民基本台帳人口は、中核市最大の64.5万人です。今後も、総人口は、令和15（2033）年の66.4万人まで増加すると見込んでいます。

人口動態を見ると、社会動態（転入者数－転出者数）は、近年プラス3千から4千人程度で推移していますが、自然動態（出生者数－死亡者数）は、平成29（2017）年からマイナスに転じています。

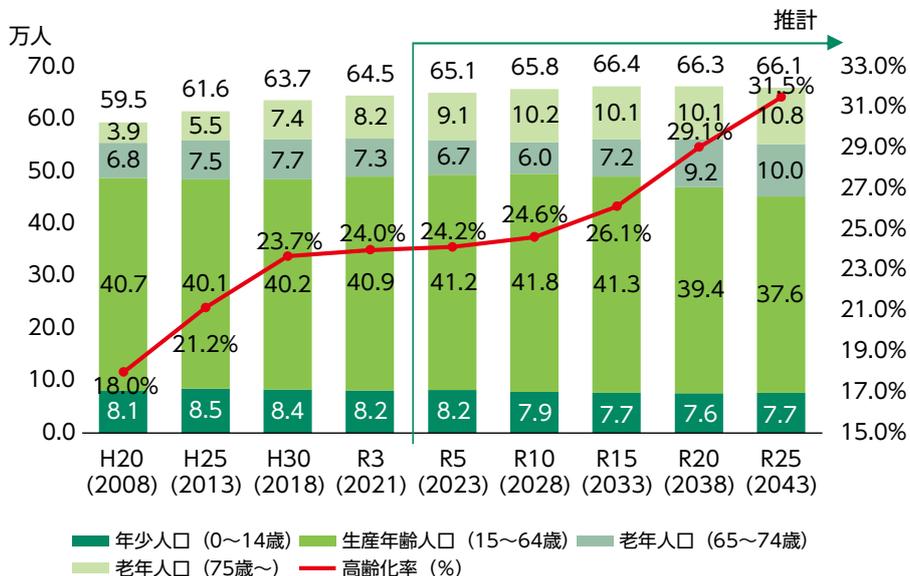
船橋市の社会動態及び自然動態の推移



今後さらに変化する人口構造

本市の人口構造は、少子高齢化の進行により、今後さらに変化するが見込まれます。年齢区分別の人口を見ると、年少人口（0～14歳）は、既に減少しており、今後その傾向が続きます。生産年齢人口（15～64歳）は、令和10（2028）年まで緩やかに増加し、その後減少します。老年人口（65歳以上）は、増加し続け、今後10年程度は特に75歳以上の高齢者の割合が増加する見込みです。

船橋市の年齢区分別将来人口推計



3 産業

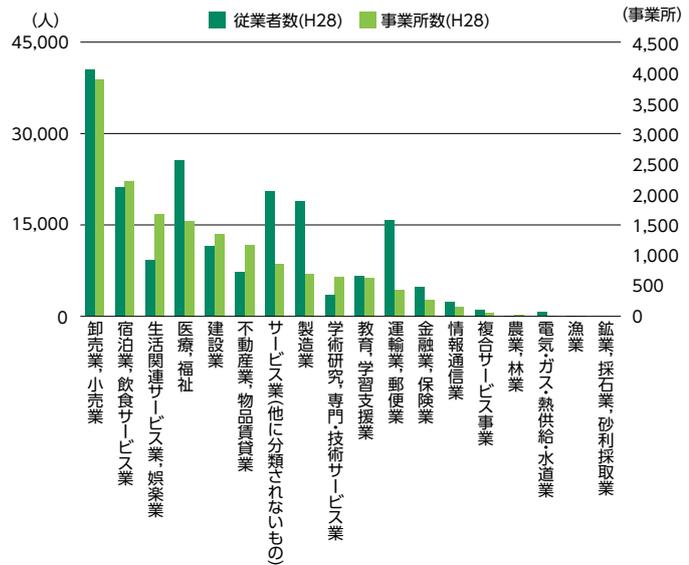
都心から20km圏という地理的優位性のほか、鉄道や高速道路等の交通アクセスの利便性の高さなどを背景に、本市では多彩な産業が発展してきました。平成28（2016）年の経済センサスの結果によると、本市の全産業の従業者数は189,232人と県内2位、全産業の売上（収入）は、約2兆7千億円と県内3位の規模です。

本市は、多くの大型商業施設が立地するとともに、駅を中心に広がる商店街が共存・共栄している県内有数の商都であり、卸売業と小売業の事業所数、従業者数はともに本市の全産業の中で最も多い状況です。

工業では、日本最大級の規模の食品コンビナートや高い技術力を誇る中小企業が立地しています。

また、漁業では、豊かな三番瀬の恵みを受けた伝統的な海苔養殖や採貝漁などが営まれているほか、農業では、特許庁の地域団体商標に登録されている「船橋のなし」や「船橋にんじん」をはじめ、小松菜や枝豆など幅広い品目を生産しています。

産業大分類別従業者数及び事業所数



総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」より本市作成

4 地域に根ざす文化・スポーツ

市内には、歴史と伝統ある文化財や約200か所の遺跡があり、近年、国内でも希少な約1万年前の縄文時代早期前葉の貝塚と集落跡である取掛西貝塚が発見され、本市で初の国史跡に指定されました。また、本市では、市民が主体となり、「音楽のまち」を掲げた様々な音楽イベントが開催されるなど、市域全体において音楽活動が盛んです。特に、市内の小・中・高等学校の器楽部や合唱部などが、全国的な大会でめざましい活躍を見せています。

スポーツを通じて市民の健康と連帯意識を高めるため、昭和58（1983）年に「スポーツ健康都市宣言」を行い、地域のスポーツリーダーの養成を目的としたスポーツ健康大学（現ふなばし市民大学）の開校のほか、気軽に軽スポーツを楽しめる「まちかどスポーツ広場」の設置等を進めました。また、市立船橋高等学校では、多くの運動部が全国を舞台に活躍しているとともに、国際大会やオリンピックで活躍する選手も輩出しています。さらに、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」やラグビーチーム「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」が本市を拠点に活動しています。

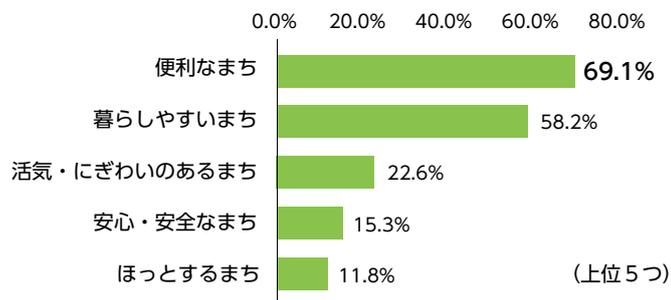
5 市民意向

船橋市の新しいまちづくりに向けた市民アンケート調査 (平成30 (2018) 年度)

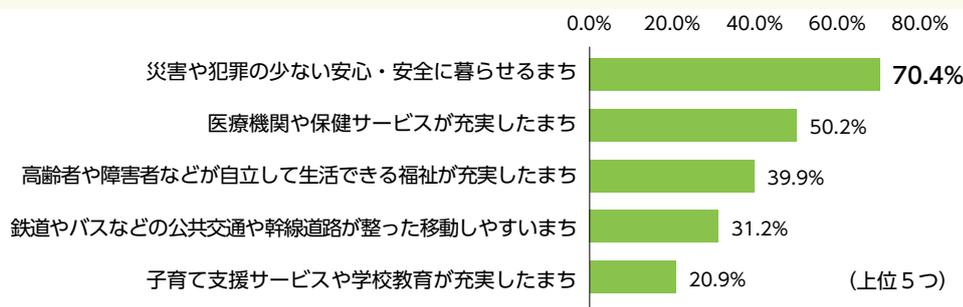
対象：本市在住の満18歳以上の6,000人 (無作為抽出)

- ▶ 本市のまちのイメージでは、「便利なまち」が69.1%と最も多く、次いで「暮らしやすいまち」が58.2%となっています。
- ▶ 10年後、20年後の船橋市にどのようなまちになってほしいと思うかという設問に対しては、「災害や犯罪の少ない安心・安全に暮らせるまち」が70.4%で最も多く、次いで「医療機関や保健サービスが充実したまち」が50.2%、「高齢者や障害者などが自立して生活できる福祉が充実したまち」が39.9%となっています。
- ▶ 今後特に力を入れてほしい施策分野では、「防災・減災」が48.5%と最も多く、次いで「道路の整備・維持」が46.3%、「防犯」が41.0%となっています。

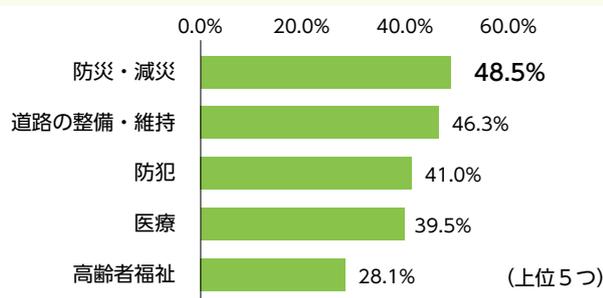
船橋市に対する「まちのイメージ」は次のうちどれですか。(3つまで)



10年後、20年後の船橋市にどのようなまちになってほしいと思いますか。(3つまで)



市が今後特に力を入れてほしい施策分野は次のうちどれですか。(5つまで)



24地区市民会議（平成30（2018）年度）

これからも活力あるまちを継続していくため、市民同士がまちをどのようにしていきたいかを自由に話し合い、総合計画をはじめとする様々な計画に意見を反映することを目的に、24地区コミュニティごとに市民会議を開催しました。

意見（総数1,993件）の中で最も多かった分野は、「都市基盤（道路・都市計画・市街地形成など）」（35%）であり、次いで「市民活動（市民協働・コミュニティなど）」（16%）、「安全（消防・防災・防犯）」（12%）の順となっています。

参加者から提案された分野別の主な意見（抜粋）

都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子供や高齢者が安全に歩ける歩道の整備 ▶ 交通渋滞の解消や道路の安全対策 ▶ マイカーに頼らない公共交通機関の充実
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 若者、現役世代、高齢者など多世代間交流の促進 ▶ ボランティアの人材確保、活動環境の整備 ▶ 外国の方との共生や交流の推進
安全	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災訓練や防災備蓄の充実 ▶ 災害時の市の役割、市民の役割の明確化 ▶ 防犯灯や防犯カメラの整備
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 元気な高齢者や活動する高齢者を増やすための施策の推進 ▶ 健康寿命を延ばす機会の確保 ▶ ひとり暮らし高齢者の見守りや支援体制の充実
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SNSを活用した船橋市の情報発信と情報収集 ▶ 進化するIT・AI技術を活用した住民サービスの向上
教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子供たちが安心して学校生活を送れる体制づくり ▶ 特別な支援の必要な子供たちへの支援 ▶ 子育てに関する相談を気軽に行える場の提供
経済	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 買い物不便地域の解消 ▶ 商店街の魅力を高め、買い物しやすい環境の整備 ▶ 農産物の地産地消による魅力創出
環境	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公園や緑地の整備 ▶ 海のある環境を守る三番瀬の保全 ▶ 再生可能エネルギーの取り組みの継続
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域活動の拠点としての公民館の活用 ▶ 船橋の文化歴史の保護や宣伝 ▶ 千葉ジェットや市船を中心に、スポーツのまちとしてのPR

公募型市民会議「ふなばSHIPミーティング」(令和元(2019)年度)

船橋市の新しいまちづくりに向けた市民アンケート調査(平成30(2018)年度)実施時の公募により29名の方に市民会議にご参加いただき、テーマごとにグループを組み、テーマに沿った本市の強みや弱みの洗い出し及びそれらを踏まえ、推進すべき基本的取り組み等について、市民の視点から検討していただきました。

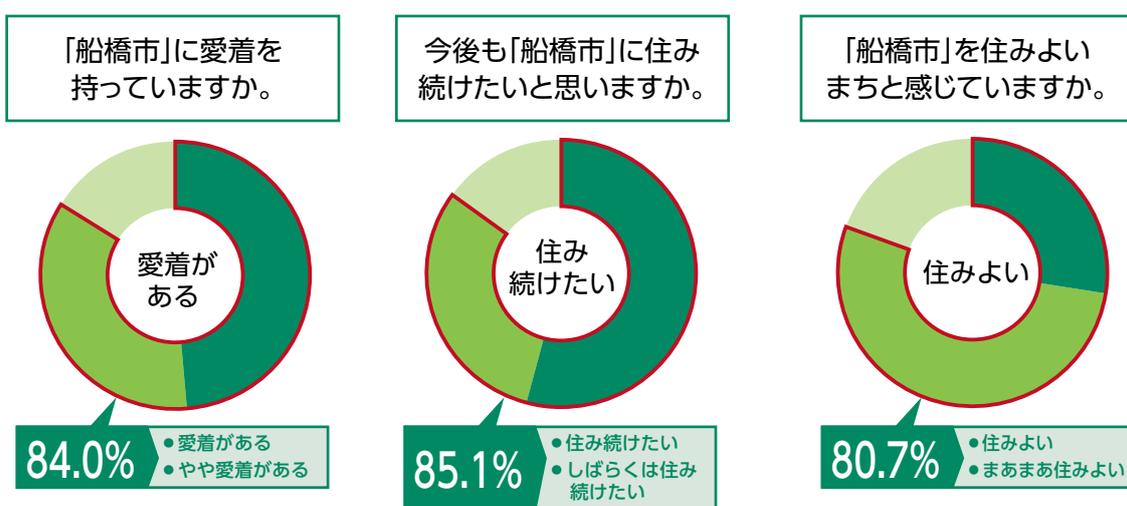
各グループから提案された基本的取り組み(抜粋)

健康福祉 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ひとり暮らし高齢者を支援する地域ぐるみの見守りと交流の活発化 ▶ 高齢者の外出支援や活動の場の拡大 ▶ 身近で安心して医療を受けられるホームドクター制度の導入 ▶ 就労し自立した障害者に対する自立後の支援の充実
教育・子育て グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ICTを活用した保護者と学校の連携強化 ▶ 質の高い教育の提供と教員の負担軽減を目的とした民間の力の活用 ▶ ワークライフバランスを実現する市内企業を支援する市独自の認定・表彰制度の創設 ▶ 高齢者施設等を活用した子供の新たな居場所の確保
市民活動・経済 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定期的な市(船橋マルシェ)の開催 ▶ 将来性のあるベンチャーやユニコーンなどの起業を支援の充実 ▶ SHIRASE5002等を活用した、ウォーターフロントの活性化 ▶ サラリーマンやマンション住人が参加しやすい地域活動のきっかけづくり
都市基盤・環境 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市計画道路等の幹線道路の整備や鉄道の連続立体交差化 ▶ 歩行者の安全を守る道路整備や信号システムの導入 ▶ 土地区画整理事業や官民連携による複合施設の整備などによる市街地再開発 ▶ 環境問題に関する積極的な情報発信
安全・安心 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間企業やNPO等と連携した防災体制や防災設備の充実 ▶ 市民の防災意識、防犯意識の向上 ▶ メールやSNSなどを活用した災害、防犯、交通安全に関する情報の発信強化

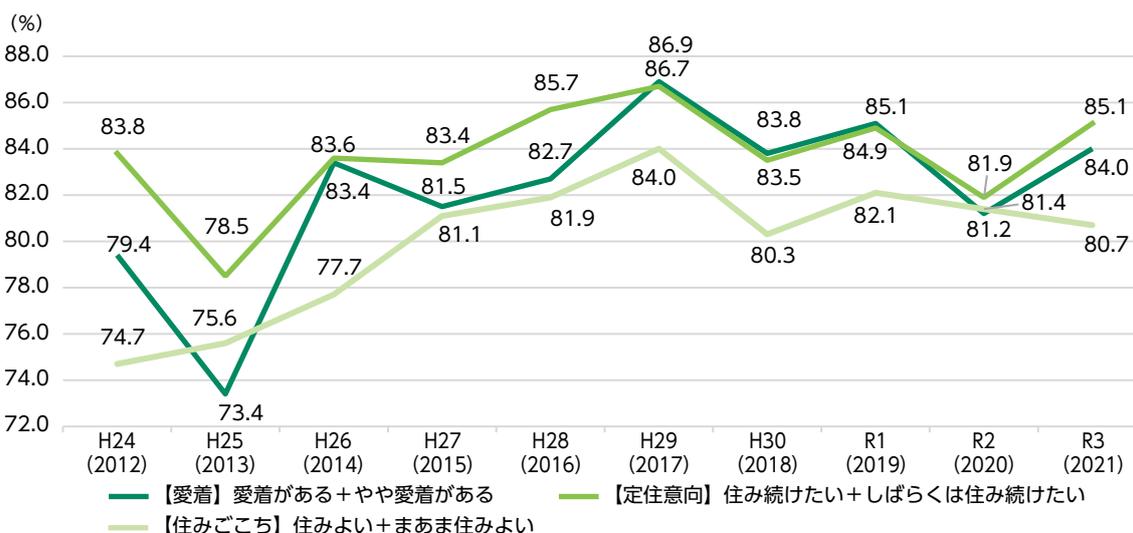
市民意識調査（令和3（2021）年度）

対象：本市在住の満18歳以上の3,000人（無作為抽出）

- ▶ 本市に「愛着がある」と「やや愛着がある」人を合わせると84.0%、本市に「住み続けたい」と「しばらくは住み続けたい」人を合わせると85.1%、本市を「住みよい」と「まあまあ住みよい」と思う人を合わせると80.7%となっており、いずれも8割を超えています。

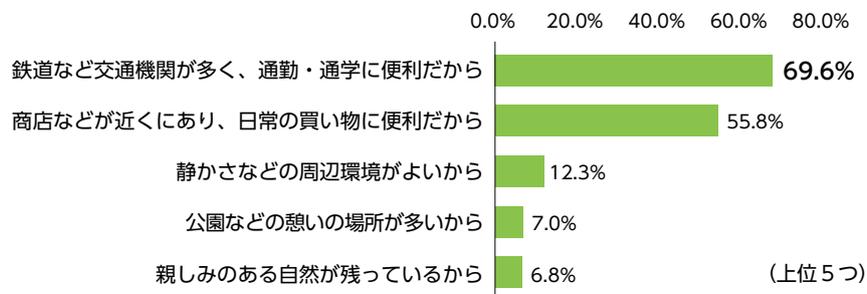


市民意識調査（平成24（2012）年度～令和3（2021）年度）経年変化

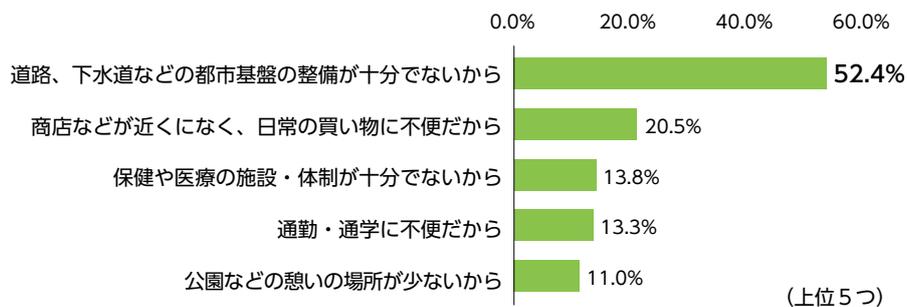


- ▶ 本市を「住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた人の理由として、「鉄道など交通機関が多く、通勤・通学に便利だから」が69.6%で最も多く、次いで「商店などが近くにあり、日常の買い物に便利だから」が55.8%となっています。
- ▶ 本市を「あまり住みよくない」「住みにくい」と答えた人の理由として、「道路、下水道などの都市基盤の整備が十分でないから」が52.4%と最も多く、次いで「商店などが近づくなく、日常の買い物に不便だから」が20.5%となっています。
- ▶ 市の施策について、力を入れるべきものは「交通渋滞の緩和や歩行者・自転車利用者の安全に配慮した幹線道路、生活道路の整備」が48.7%と、10年連続で最も多くなっています。

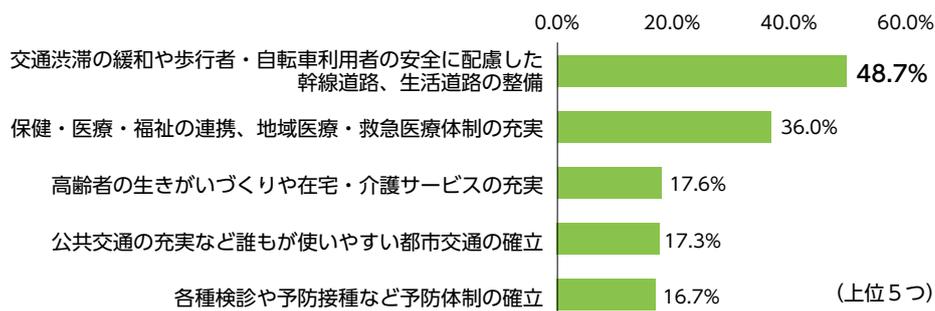
船橋市が住みよい理由（2つまで）



船橋市が住みにくい理由（2つまで）



「市の施策」について、力を入れるべきもの（5つまで）



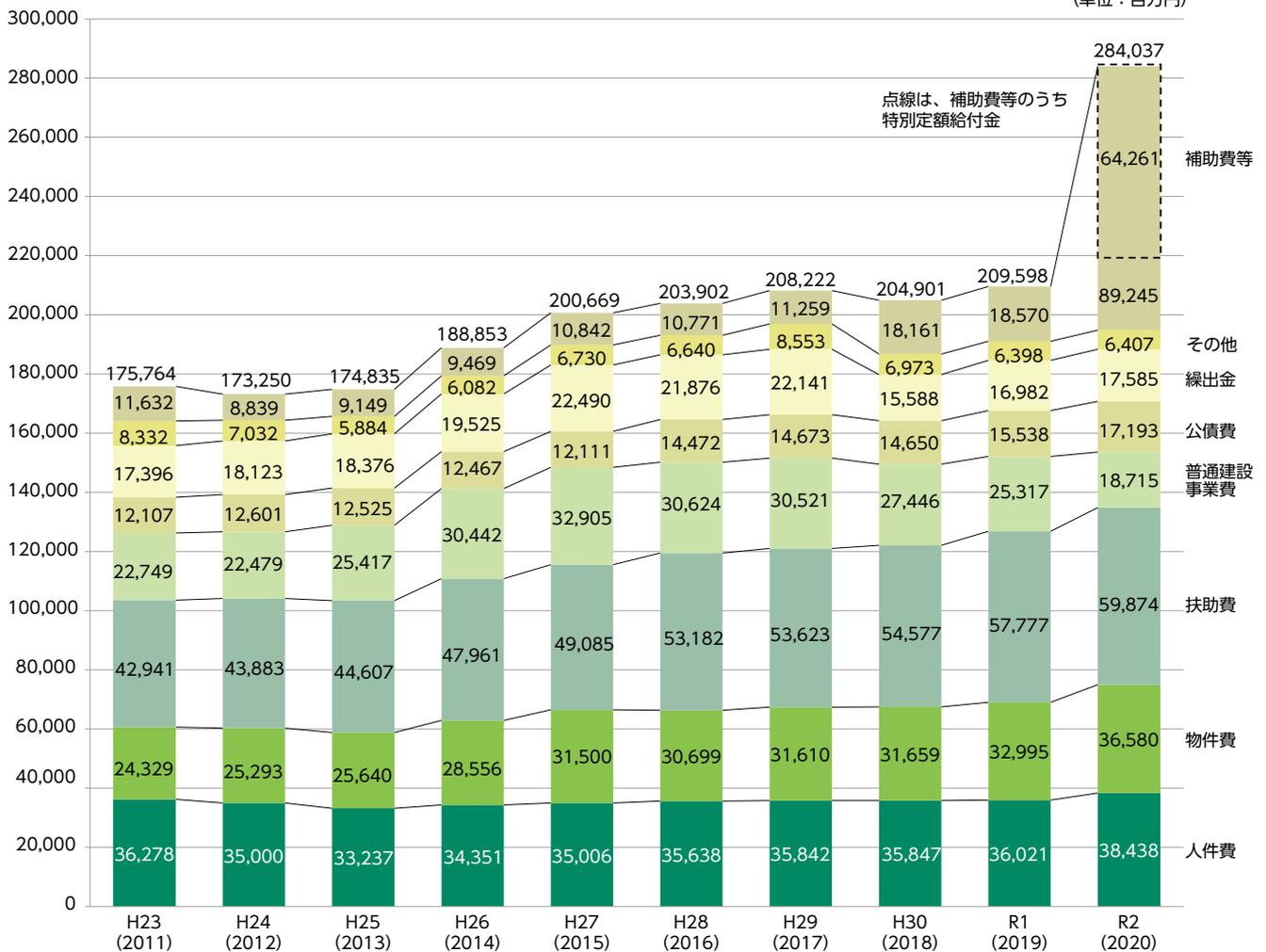
6 財政状況

一般会計歳出決算額の推移（性質別）

令和2（2020）年度の決算額を平成23（2011）年度と比較すると、歳出全体で約1,080億円増加しており、特別定額給付金分を除いても約440億円の増加となっています。また、義務的経費である扶助費は、児童福祉や障害者福祉などの社会保障経費の増加により、約1.4倍（約169億円増）になっています。

一般会計 歳出決算額の推移（性質別）

（単位：百万円）

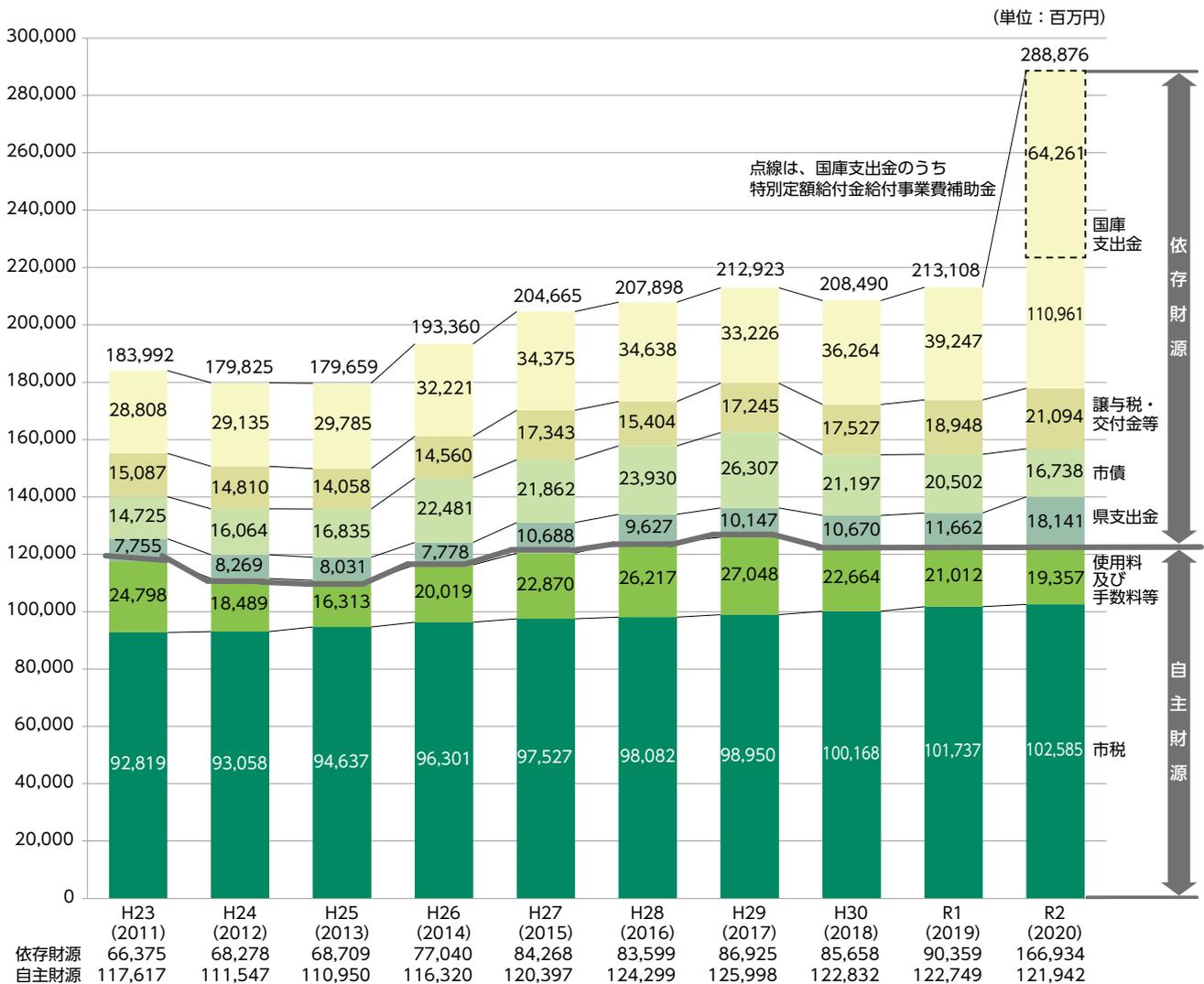


一般会計歳入決算額の推移

本市の歳入のうち、令和2年度は特別定額給付金給付事業費補助金などがあったことから、国庫支出金が最も大きくなっています。例年では、市税が最も大きな割合を占めており、そのうち比較的変動の少ない個人住民税および固定資産税が多くを占めているのが本市の特徴です。

歳入全体の伸びに対し、自主財源は横ばいとなっている一方で、依存財源である国庫支出金や県支出金などが増加傾向にあります。

一般会計 歳入決算額の推移

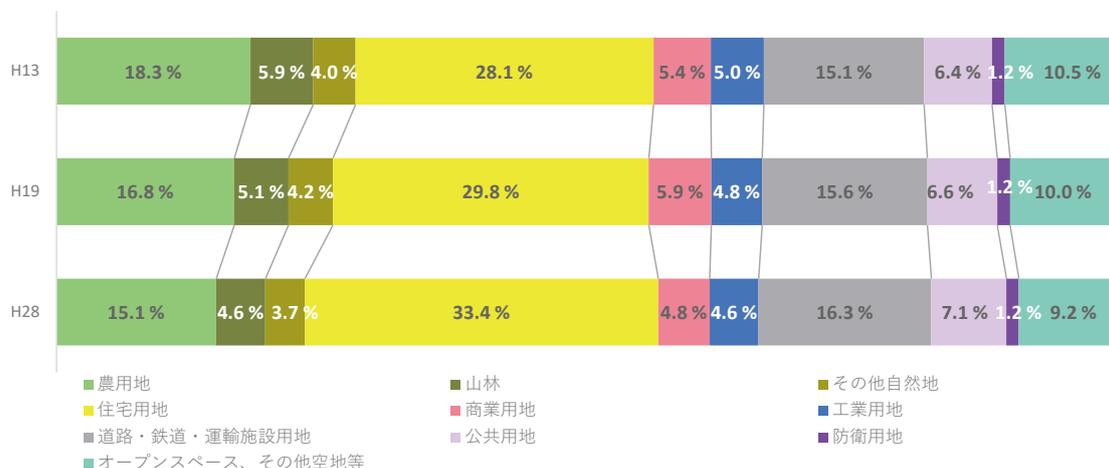
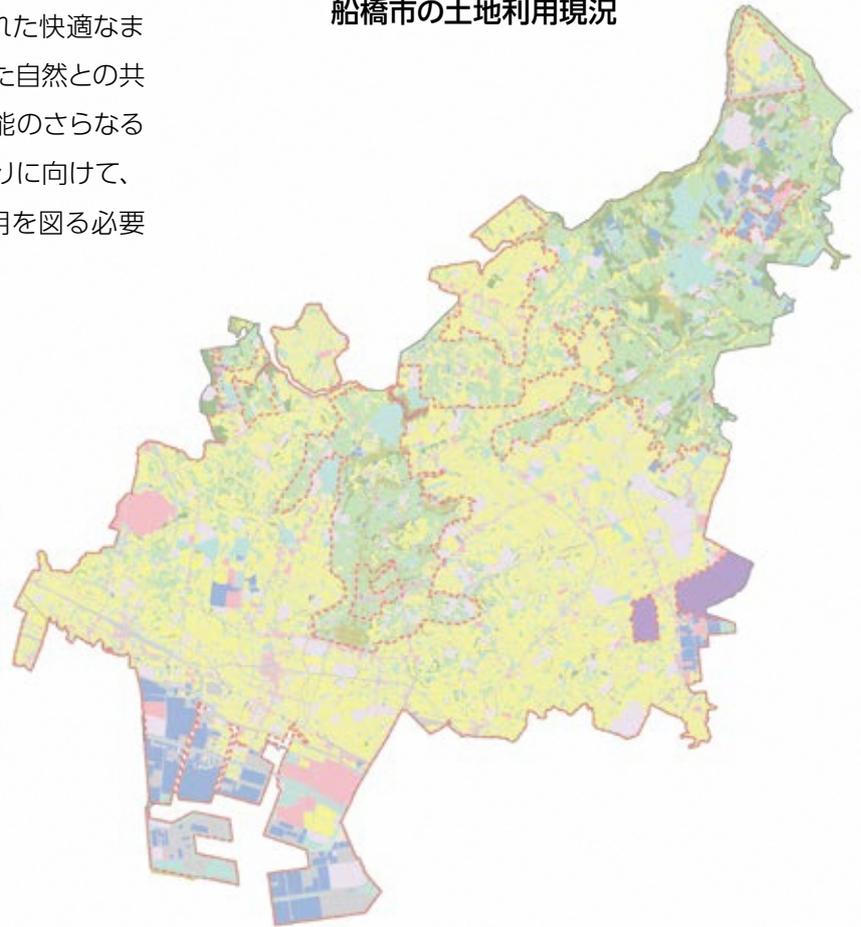


7 土地利用

船橋市の土地利用の構成は、住宅用地、商業・業務用地、工場用地等の「都市的土地利用」が約77%、農用地、河川・水路等の「自然的土地利用」が約23%となっています。住宅を主体としつつ農業・商業・工業といった多様な機能が集積する本市の性格を示しています。

今後も「住・職・遊」のバランスがとれた快適なまちづくりを進めていくとともに、残された自然との共存や再生、生物多様性の確保、都市機能のさらなる向上、環境負荷の少ない地域社会づくりに向けて、周辺環境に配慮した計画的な土地利用を図る必要があります。

船橋市の土地利用現況



都市計画基礎調査 (平成28年度) より作成

3. 本市を取り巻く社会経済情勢

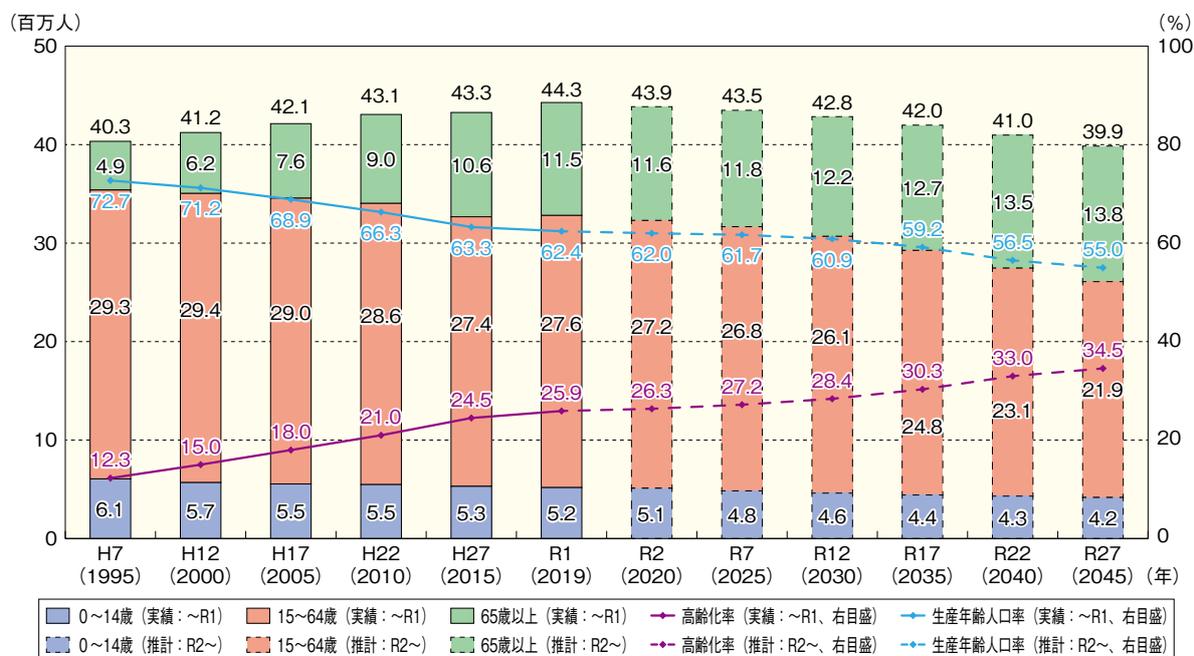
1 進む少子高齢化・人口減少

首都圏における人口の推移

首都圏における人口の推移をみると、これまで増加傾向にあったものの、令和2（2020）年には減少局面に転じ、今後は、本格的な人口減少局面に突入すると予測されています。

また、高齢化率が令和22（2040）年には33.0%まで増加し、3人に1人が高齢者となる見込みです。

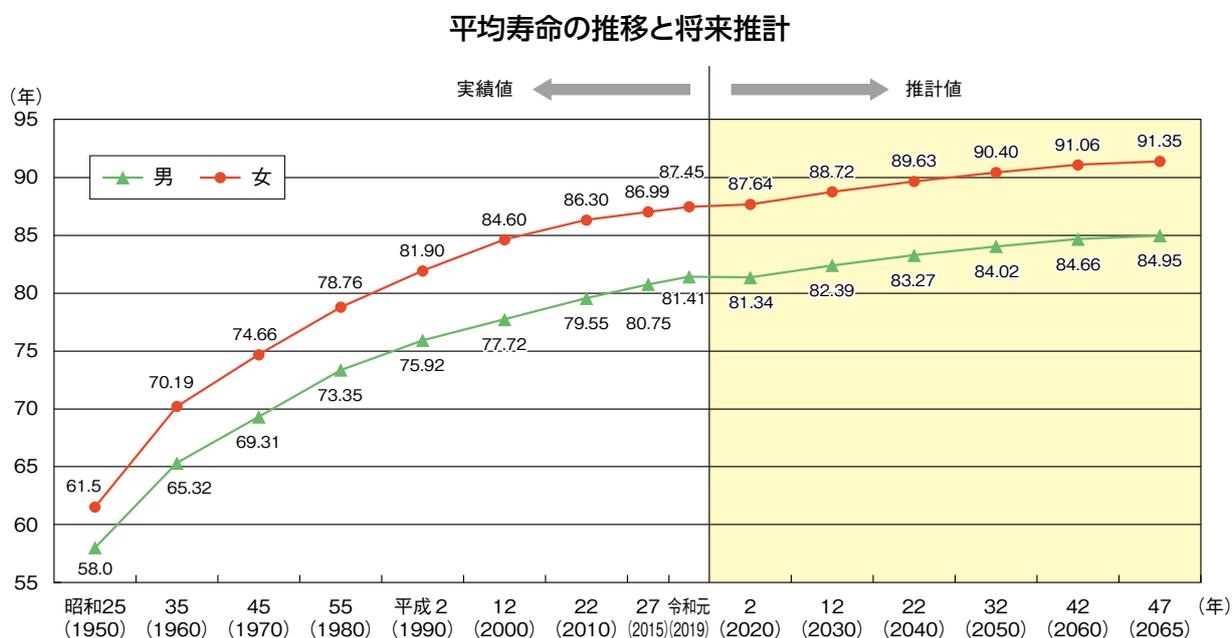
首都圏の将来推計人口の動向



出典：国土交通省「首都圏整備に関する年次報告（令和元年度）」

平均寿命の推移と将来推計

我が国の平均寿命は、着実に延伸しており、令和元（2019）年の実績値は、男性81.41年、女性87.45年となっています。今後も、男女とも平均寿命は延び続ける見込みで、特に女性は令和32（2050）年には90年を超えると見込まれています。「人生100年時代」が本格的に射程に入ってきており、従来のような「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型ではない、多様な人生設計を踏まえたまちづくりが求められます。



資料：1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2019年は厚生労働省「簡易生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

出典：内閣府「令和3年度版高齢社会白書」

2 広域道路ネットワークの整備の進展

首都圏の広域的な道路ネットワークは、東名高速や中央道、関越道など放射方向の整備が先行し、環状道路の整備は遅れていましたが、中央環状線（首都高速道路中央環状線）が平成27（2015）年に全線開通したほか、外環道（東京外かく環状道路）及び圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の整備が進められており、令和7（2025）年には、三環状道路の整備はおおむね完了する見込みとなっています。

また、一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田空港を最短で結び計画延長約43kmの幹線道路であり、国と千葉県の協同により整備が進められています。未事業化区間については、事業化に向けて、国や県、沿線市による検討が進められています。

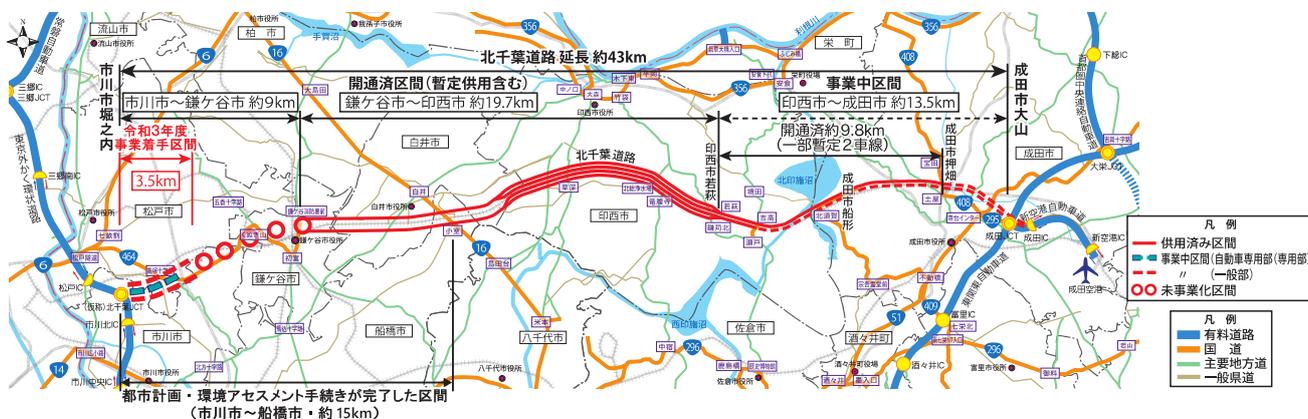
こうした広域的な道路ネットワークの整備により、沿線地域の都市間の移動の円滑化や慢性的な交通渋滞の緩和、災害時における緊急輸送路の確保のほか、地域経済の発展など、様々な面で好影響をもたらすことが期待されています。

三環状道路の概要図



出典：東京都建設局ホームページ「三環状道路」

北千葉道路の位置図



出典：千葉県ホームページ「北千葉道路の概要」

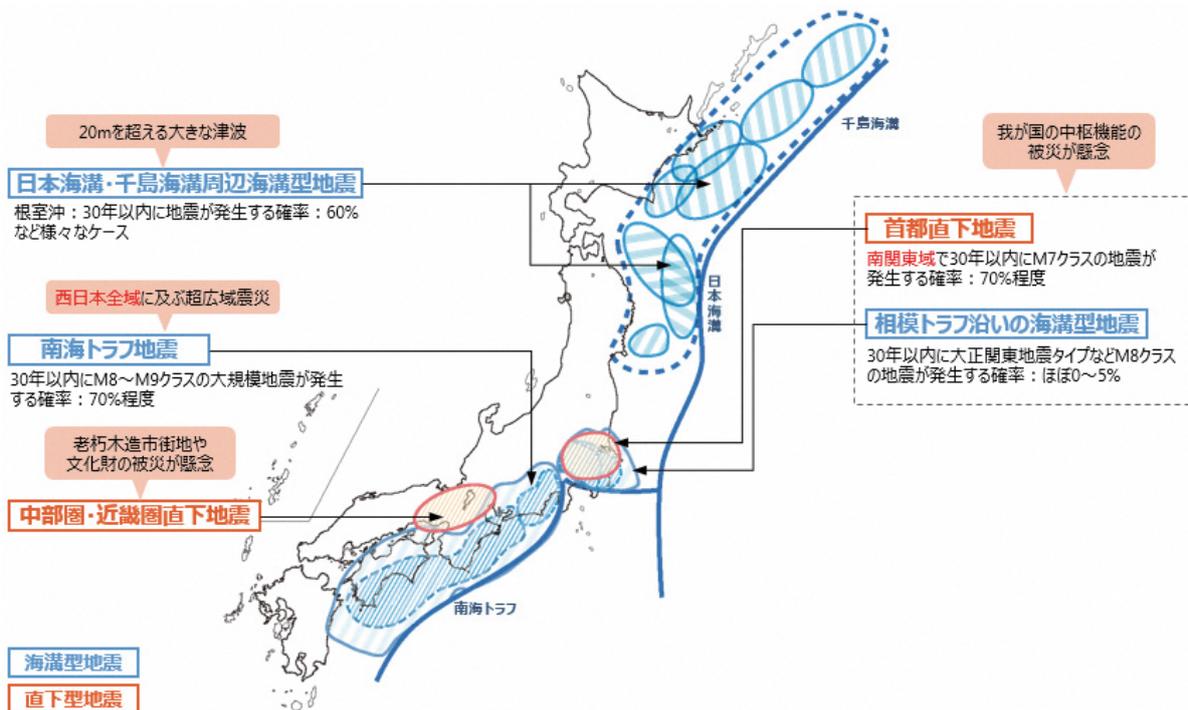
3 自然災害のリスクの高まり

日本の複数の地域で、近い将来に大規模地震が発生することの切迫性が指摘されています。このうち関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されています。

また、近年は大型台風や集中豪雨等の発生頻度が増加傾向にあり、全国的に洪水や内水氾濫、土砂災害等の頻発・激甚化が懸念されています。

これらの自然災害のリスクに対し、公助を中心とした防災対策においては、災害の頻発・激甚化を織り込んだ危機管理体制や都市基盤を整備するとともに、市民一人一人が地域の災害リスクを認識し、自助、共助の防災意識を高めて災害に備えることが必要です。

今後想定されている大規模地震



出典：内閣府ホームページ「地震災害」

4 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、国内においても感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫や、社会経済活動、市民生活など多方面にわたって甚大な影響を及ぼしています。

当該感染症の収束は、いまだ先行き不透明であり、感染拡大防止対策や医療提供体制の支援の継続とともに、新しい生活様式への対応、感染症を含めた複合型災害への備えなどに着実に取り組む必要があります。

また、ポストコロナ時代を見据え、人々の暮らし方や働き方、価値観等の変化を捉えたまちづくりも求められています。

5 先端技術の活用による新たな価値を創出する社会の実現

近年、実社会の中でIoTやAI（人工知能）、ロボット、ビッグデータ、5Gなどの技術革新が世界規模で進展しています。

国では、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、新たな価値やサービスが次々と創出され人々に豊かさをもたらす「Society5.0」の実現により、複雑多様化する様々な社会的課題の解決と経済発展の両立を目指しています。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方の双方で行政におけるデジタル環境が十分に整っていないことが顕在化しました。このことを踏まえ、国において、令和2（2020）年12月に行政のみならず、社会経済活動全般のデジタル化を強力に推進する「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示されました。

複雑多様化する社会的課題のほか、大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で市民サービスを提供していくために、行政においてもデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が求められています。

また、年齢、障害の有無、国籍、経済的理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、すべての市民がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタル機器が不慣れな人でも利用しやすい環境整備など、デジタルデバインド対策も重要となります。

6 脱炭素・循環型社会に向けた取り組みの広がり

地球温暖化問題が深刻さを増しており、近年増加する自然災害をはじめとして、私たちの身近な生活や事業活動が気候変動による危機的な影響に直面している中で、「パリ協定」の発効によって地球温暖化対策は新たな局面を迎えています。このような状況の中、国は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

脱炭素社会を目指す動きは、地方公共団体にも広がっており、本市においても令和3（2021）年に策定した「船橋市地球温暖化対策実行計画」において、意欲的な長期目標として「2050年ゼロ・カーボン」に挑戦することを掲げています。

脱炭素社会に向けては、行政が規範となり率先して行動に取り組むとともに、市民や事業者、大学との連携により、省エネルギーに配慮したライフスタイルの転換や事業活動の普及促進に努める必要があります。

また、循環型社会に向けては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、一般廃棄物排出量の減少など一定の成果が見られるものの、限りある天然資源の消費を抑制するため、2R（リデュース・リユース）の一層の推進や、今後予測される自然災害により発生する災害廃棄物への対策などの取り組みが求められています。

7 持続可能なまちづくりへの取り組みの広がり

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を目標年とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsの実現のためには、経済、社会及び環境という3側面における統合的な取り組みとともに、行政、民間事業者、市民等の多様な主体による積極的な取り組みが不可欠とされています。

地方公共団体のSDGs達成に向けた取り組みは、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小など、地域の諸問題を解決し、地方公共団体の将来にわたる持続可能な成長力を確保することを目指した地方創生にも資するものと期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ロゴ：国連広報センター作成

4. 本市の発展の可能性

① まちづくりを支える市民の力

町会・自治会をはじめ、様々な分野のボランティアなど多くの市民が、本市のまちづくりを支えています。本市の歴史を振り返ると、それぞれの時代に困難な課題があり、その都度多くの市民が本市の将来のために努力を重ね、その成果によってまちが発展してきました。

現在では人口64.5万人と、本市の人口は中核市最大を誇り、今後も増加が見込まれています。まちづくりの主役である市民の増加は、まちの活力を高めることにつながります。近年は障害のある人や外国人住民も増加傾向にあるほか、性的少数者への理解が求められるなど、今後は多様性を包摂し、市民の誰もが自分らしく輝くことができるようなまちづくりが求められます。

まちを支える市民の力は、本市のまちづくりの根幹と言えるものです。多様な個性を有する市民が、身近な地域で共に暮らしながら、防災や防犯、福祉などの地域活動に参画するほか、産業や文化、スポーツなど様々な分野において活躍できる環境を整えることで、市民と行政が一体となってまちの活力をさらに高めることが期待されます。

② 健康づくりや生きがい創出によるまちの活性化

平均寿命が延びる中では、自立して生活できる期間である健康寿命を延ばすことが大切です。

本市ではこれまで、ふなばしシルバーリハビリ体操の実施や高齢者の元気を計る指標となる船橋市健康スケールの開発、健康づくりに取り組むきっかけとなるふなばし健康ポイント事業の実施など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを実施してきました。

こうした取り組みを市民、関係団体、行政が協働して、地域全体で支え合いながら進めていくことで、健康寿命のさらなる延伸に加え、地域交流の促進が期待できます。

人生100年時代の到来を見据え、生涯にわたる学びや就業の機会を拡充することにより、誰もが生きがいを持って人生を送ることができるとともに、まちの活性化にもつながります。

③ さらなる産業発展の期待

平成30（2018）年度に外環道が隣接する市川市まで開通したことにより、食品コンビニートをはじめとする工業地区や大型商業施設に加え、大型の物流施設などが集積している本市の南部地域のさらなる発展への期待が高まりました。また、圏央道や北千葉道路の整備の進展により、北部地域においても、新たなポテンシャルが創出される可能性があります。

広域道路ネットワークの整備により、本市から東京都心部や主要都市へのアクセスの向上、本市への新たな産業の進出とそれに伴う雇用及び定住の促進、来訪者の増加など、本市の地域経済の発展に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。

4 新たな魅力を創出するまちづくり

ふなばしメディカルタウン構想の実現

本市では健康寿命日本一を掲げ、健康づくりに関する様々な取り組みを行っています。そのような中、海老川上流地区において、市立医療センターの移転や新駅誘致を伴う土地区画整理事業が進められています。この事業に合わせ、まちづくりの観点から健康づくりを促進するため、「ふなばしメディカルタウン構想」を策定しました。

「ふなばしメディカルタウン構想」は、医療と健康をテーマとしています。医療に関しては、市立医療センターを核とした医療サービスの充実を目指しています。また、健康に関しては、予防医学等によって都市環境と健康の関係が明らかになっていることから、健康に寄与するまちづくりを目指しています。具体的には、健康な身体を育むため、歩行意欲が高まる歩行者優先の道づくりなどを行います。さらに、健康な心も育むため、イベント広場を配置するなど、人との交流が生まれるまちづくりを行います。

この先進的な取り組みで得た知見を市全体に波及させることで、健康寿命日本一を実現し、本市が将来にわたって活力を維持し続けることが期待できます。

臨海部の回遊性の創出

本市の臨海部には、大規模な集客施設や日本最大級を誇る食品コンビナートなどが立地しています。また、広大な広場を有する物流施設の整備のほか、娯楽施設のリニューアルも計画されるなど、臨海部は新たな発展フェーズを迎えています。

一方、臨海部の交通結節点であるJR南船橋駅の南口には、市が所有する約4.5haもの未利用土地が広がっています。この市有地を有効に活用し、臨海部に点在する施設を有機的に結びつける市街地整備が求められています。

市有地活用では、地域の魅力情報を発信するインフォメーションセンターや快適な歩行者空間などの整備を進め、回遊性の向上を図っていきます。また、多目的に利用できる広場や生活の利便性を高める商業施設を配置し、地域住民や来訪者の交流を促進していきます。

この回遊行動の起点となる拠点整備により、地域が一体となる臨海部の玄関口を形成していきます。臨海部の回遊性を高め、地域内の施設間連携を強化することにより、地域全体が活性化していくことが期待できます。



5. 本市が抱える重点課題

① 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

高齢化の進行により、今後は、特に75歳以上の高齢者人口が増加することが見込まれます。このことに伴い、医療や介護、生活支援を必要とする人が増加することが見込まれます。一方で、必要なサービスを提供するための医療・介護人材やボランティア等の不足が懸念されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や介護サービスの利用自粛、地域の見守り機能の低下等により、高齢者の孤立や認知症の進行、運動機能の低下等が懸念されます。

高齢になっても住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けられるよう、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するニーズに応じたサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築が求められます。

具体的には、住環境の整備のほか、介護予防や疾病予防の取り組み、医療と介護の連携がますます重要となります。また、公的なサービスだけでなく、地域での見守りや生活支援も欠かせない要素となります。そのためには、これらを担う人材の確保にも取り組む必要があります。

② 安心して子供を産み育てることができる環境の整備

少子化の進行は、社会・経済・地域等あらゆる側面で担い手の減少につながり、将来的に本市のまちづくりにも多大な影響を及ぼすこととなります。

晩婚化や晩産化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化や女性活躍の推進など、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境が多様化していることに伴い、不妊の悩みや出産の不安への対応を含め、妊娠から出産、子育てに至るまで、包括的な支援が求められます。

また、多様化する子育て家庭における様々なニーズに対応するため、すべての家庭それぞれが必要とする支援を受けられ、安心して子供を産み育てることができる環境を整える必要があります。

併せて、ひとり親家庭や特別な配慮を要する子供への支援の充実を図るとともに、子供の貧困や児童虐待などの課題にも適切に対応していくことが重要になります。



3 地域特性を考慮したまちづくりへの対応

JR沿線の西部・南部地域では転入超過が続く一方で、東部・中部・北部地域では高齢化が進み、一部では人口が減少するなど、人口動態に地域差が見られます。人口減少や高齢化が進行する地域では、地域活動の担い手の確保のほか、身近な商店街の衰退、公共交通の縮小など、地域の活力の低下が懸念されます。

地域ごとの課題に対しては、課題の要因となる様々なデータ等を地域ごとに分析する必要があります。また、地域の成り立ちや特性等に配慮するとともに、各地域が有する公共施設や医療機関、福祉施設、商業施設などの都市機能を活かしながら、地域特性に応じたまちづくりに取り組むことが求められます。

4 安全・安心に暮らせる都市基盤の整備

本市は、昭和30年から50年代の人口急増期に学校建設を優先したことに伴い、道路や下水道などの都市基盤整備が遅れた経緯があります。特に道路整備については、市民意識調査においても、毎年関心が高い施策分野であり、市として継続的な課題となっていることから、慢性的な渋滞の緩和や歩行者等の安全の確保に向けた道路の環境整備に継続して着実に取り組む必要があります。

また、大規模地震のリスクや近年全国的に頻発している台風や集中豪雨等による浸水被害への対策も必要となります。

5 持続可能な行財政運営に向けた取り組みの推進

高齢化の加速に対応する医療・介護等のサービスをはじめ、少子化対策や貧困対策など、様々な行政ニーズの増大により、今後も社会保障経費の増加が見込まれます。また、小学校の整備や学校建物の大規模改修、清掃工場の建て替え等に伴う市債の償還のほか、老朽化が進む公共施設等の維持・更新などに必要な経費の増加も見込まれることから、財政の硬直化が今後ますます深刻となることが懸念されます。

本市では、平成31(2019)年3月に策定した「行財政改革推進プラン」に基づき、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度を集中取組期間として、事業の見直し、民間活力の活用、使用料等の見直しなど、様々な改革に取り組み、一定の効果を上げることができました。

しかしながら、将来にわたって、必要な市民サービスを安定的に提供していくためにも、これまで実施してきた行財政改革の結果や課題を踏まえ、限られた経営資源(財源・人材・施設)を有効かつ効率的に運用する持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。